
令和8年度施政方針



高石市長 畑 中 政 昭

令和8年度の施政方針をお示しいたします。

高石市は、令和8年11月1日をもって市制施行60周年という大きな節目を迎えます。

本市の歩みは、幾多の困難を乗り越えてこられた先人のご尽力と、将来世代へ託された希望が脈々と受け継がれてきた歴史そのものであります。今日の高石市の礎を築いてこられた一つ一つの営為に対し、ここに改めて深甚なる敬意と感謝を表すものであります。

60年という歳月は、人の齢に例えれば還暦にあたります。十干十二支が一巡し、「暦が還る」とされるこの節目は、新たな循環と出発を意味するものでもあります。まさに今、本市は新たな時代の入口に立っております。

この歴史的節目にあたり、これまでの歩みを振り返り、先人の知恵と経験に学び、それらをこれから紡ぎ出す未来への力へと昇華させるとともに、複雑多様化する社会課題に果敢に挑戦してまいります。こうした決意のもと、本周年の基本方針を「温故知新」と定め、積み重ねてきた歴史と、これから創り出す未来を大きな両輪として、市民の皆様と心を一つにしたまちづくりを進めてまいります。

ます。

また、本周年を一過性の祝賀にとどめることなく、「記念のための記念」としないとの強い意志のもと、未来にわたり価値を生み続ける取組へと昇華させてまいります。この節目の機運を最大限に活かし、各施策の効果を持続・発展させることをめざします。

さらに、周年の大きなテーマとして文化芸術・スポーツの振興を掲げ、本年度を契機に文化行政の推進を一層推進してまいります。

60周年のロゴマークは、本市出身でバルセロナ在住のヨシ・シスレー氏にご制作いただきました。また、キャッチフレーズは多数の応募の中から厳正なる選考を経て、「音にきく60回目のありがとう」と、高師浜の和歌にちなんだ趣深い言葉に決定いたしました。

このロゴマークについても多角的な活用を検討しているところで、その一環として、市民一人ひとりの人生の節目を社会全体で祝福したいとの思いから、婚姻届などに本ロゴマークを添え、市役所からの祝意をかたちとして届ける取組を進めてまいります。

人生の節目の場を、単なる事務の場にとどめることな

く、「このまちに祝福されている」と実感できる機会へと高めていければと考えています。

以下、60周年記念事業の概要についてご説明申し上げます。

60周年の大きなテーマとして位置付けた「文化芸術・スポーツ」について、その意義を申し上げます。

第一に、急速に進展するデジタル社会という時代背景があります。生成AIをはじめとする技術革新は、私たちの生活を飛躍的に便利にし、新たな可能性を切り拓いています。本市としても、デジタルの力は積極的に活用し、市民サービスの向上や情報発信の強化につなげてまいります。

しかし同時に、どれほど技術が進化しても、人の心を本質的に満たすものは何かという問いが残ります。デジタルは答えを提示してくれますが、「居場所」や「生きがい」そのものを創り出すのは、最終的には人と人との関わりです。

デジタル資産の価値が高まる一方で、いま改めて注目されているのは、複製できない価値——すなわち「その

場でしか味わえない体験」であります。舞台の緊張感、演奏の一体感、試合の高揚感。これらは同じ空間で心を震わせる体験であり、デジタルとリアルが補完し合う時代だからこそ、その価値は一層高まっています。

第二に、高石市の強みです。本市には、文化芸術・スポーツの分野で第一線を走る人材が数多く存在します。その活躍は市民の誇りであり、こども達にとっては未来への具体的な目標となります。また、だんじりという地域固有の文化に加え、駅前に文化ホールがあり、活発な公民館活動やスポーツ施設が集積しており、日常生活そのものが文化芸術・スポーツの活動拠点となっています。

第三に、文化芸術・スポーツが持つ社会的な力です。効率や合理性だけでは解決できない課題が増える現代において、人にとって自ら動きたくなる「動機」を生み出す力があります。「健康のために」と言われるよりも、「舞台に立ちたい」「仲間とプレーしたい」という思いが、人を自然と外へ導きます。

文化芸術・スポーツは、福祉、教育、防災、コミュニティづくりなど、あらゆる政策分野の基盤となり得る存在です。人と人を結び、挑戦を後押しし、まちに誇りを

生み出します。

本市は、デジタルの力を最大限活かしながらも、人の心を動かすリアルな体験を大切にします。そして文化芸術・スポーツをまちの「鼓動」として育み、60周年を契機に、新たな高石の魅力を内外に力強く発信してまいります。

市制施行60周年の主要な事業について、ご説明いたします。

まず、「高石市民の芸術祭 Takaishi Civic Art Festival」は、文化芸術・スポーツをテーマに、60年の歩みで培われた資源や価値を大切にしながら、新たな価値を創出する市民参加型のイベントとして開催いたします。高石市の「これからの10年」につながる創造性を取り入れた未来を感じさせるプログラムを展開し、市民参加型の取組と芸術性のある心躍る表現を組み合わせることで、本市のこれまでとこれからを紡ぎ、まちへの誇りや愛着を育む機会となるよう進めてまいります。

次に、名誉市民の称号贈呈についてであります。

市制施行60周年の記念すべき節目に、イングランド

ウィメンズスーパーリーグでプロサッカー選手として、また「なでしこジャパン」の中心選手として活躍している濱野まいかさんに名誉市民の称号をお贈りしたいと考えております。これまで、2022年 FIFA（国際サッカー連盟） U-20 女子ワールドカップにおいて大会最優秀選手へ選出され、2025年 AFC（アジアサッカー連盟）女子国際最優秀選手賞をはじめ国際的に栄誉ある賞を受賞するなど、国内外で多大なる功績を残されております。さらに、本市小学校へのサッカーボールの寄贈や母校高南中学校での講演会などを通し、本市のこどもたちに夢と希望を与え、高石市民の誇りとなる方であります。また、本市のみならず大阪府内で最年少の名誉市民となります。

次に、地域の高校との連携協定に基づき、学校を跨いだ地域の高校生の参画により地域コミュニティを醸成し、地域の担い手確保や関係人口の増加につなげる事業を検討しております。

記念事業の準備・調整段階から当日の実施まで市職員や地域人材と連携した「実践的な社会体験」を積むことができます。

これを機に、事業に携わった学生が本市に関心を持ち続けることで、地域の担い手確保や関係人口の増加につながることにより、市政の発展にも寄与することになると考えております。

次に、これからも進展する国際化に順応していくため、海外との連携をより強化し、国際的な視野を広げていくまちづくりを推進いたします。アメリカカリフォルニア州ロミタ市との姉妹都市交流、大阪・関西万博を契機としたマダガスカル共和国との交流に加え、より身近な近隣アジア地域にも目を向け、台湾高雄市鼓山区との交流を進めてまいります。

長年にわたり地域に貢献された方々を対象に特別表彰を実施いたします。これまでの自治会長や学校関係者、教育文化功労団体など、多方面で市政の発展に寄与された方々に加え、今般、各小学校区でこどもの登下校を見守り、安全確保に継続して取り組んでこられた「子どもの安全見まもり隊」の活動に携わる皆様も新たに表彰の対象とし、日頃のご尽力に感謝の意を込めて表彰させていただきます。

次に、市制施行60周年記念事業として、kencomを活用し、60日間で60万kmをみんなで協力して踏破するチャレンジイベントを開催し、健康づくりの習慣化を図ります。また、kencomのデジタルマップ機能により、市内で開催される記念事業にポイントを付与することで、外出・社会参加の促進、賑わいの創出を図ってまいります。

次に、こどもたちに、市制60周年を祝う気持ちを醸成する取組としまして、「高石の未来絵画展」と「人文字」を実施する予定となっております。

「高石の未来の絵画展」は、高石の未来をテーマに、こどもたちが絵を描き、文化祭期間中に優秀な作品をアプリに展示する予定となっております。「人文字」は、市立の3中学校の運動場で、生徒が市制60周年を祝う内容の人文字をつくり、ドローンで空撮した動画をアプリでの式典会場にて放映する予定となっております。

次に、万博のレガシーを活用した事業につきましてご説明いたします。

本市が大阪・関西万博で単独出展したイベント「アートで繋がる TAKAISHI で最高の体験を！」におきまして、

現在世界で活躍する市出身アーティスト ヨシ・シスレー氏と共創したことを、文化芸術振興の観点から、市制60周年記念事業など継続的な連携へと発展させていきます。

また、マダガスカル共和国との交流を通じ、ふるさと納税の返礼品としても展開しております、市内事業者による同国産バニラビーンズを使ったジェラート開発や市内中学生がマダガスカルの方々と万博会場で合唱し、文化や言語の違いを越えて心を通わせる貴重な国際交流を体感しました。さらに、企業版ふるさと納税によるご支援により令和8年度以降も交流を深化させてまいります。

大歳公園、八幡公園、北公園の各公園では、大阪・関西万博会場で使用された樹木の植樹イベントを行い、公園への親しみや愛着の醸成を図るとともに、公園で活動していただける人材の発掘に取り組んでまいります。

万博会場で使用された給水スタンドを、市立小・中学校全校に配置し、熱中症対策の強化と同時にマイボトルの活用を通じた使い捨てプラスチック削減を促し、循環型社会の理念を根付かせてまいります。

次に、主な物価高対策をご説明いたします。

第一に、プレミアム付き電子商品券事業は、生活者支援と市内消費の活性化を同時に実現することを目的とし、100%のプレミアム率を設定するものです。これにより、約3億円以上の経済効果を見込んでいます。

第二に、水道基本料金の6か月間減免です。全ての世帯及び事業者を対象に、約3,000円分の負担軽減を行い、広く市民生活と事業活動を支えてまいります。

第三に、市内保育施設への物価高騰対策助成として、事業者を支援することで、給食費などが保護者へ転嫁されることを抑制し、子育て世帯の負担軽減につなげます。

第四に、物価高対応子育て応援手当で、これは国の施策として実施されるもので、本市においては3月上旬に子育て世帯へ支給する予定です。

第五に、医療・介護・障がい福祉事業所への支援は物価高騰の影響を受け厳しい経営環境にある福祉分野、特に診療報酬や介護報酬など公定価格に基づく収入を基に運営している事業所等を下支えし、市内で事業が継続されることで、市民が医療や介護を安心して選択できる環境を守ってまいります。

第六に、生活者支援と消費活性化の第2弾として、市内で使用できる3,000円分の紙の商品券を全世帯、市民へ配付することにより、約1億7,000万円の市内消費を生み出し、第1弾のプレミアム付き電子商品券と合わせて、約4億7,000万円以上の経済効果を市内で発揮できればと考えています。こちらの仕組みとして、配付された商品券は紙の商品券として利用することができ、商品券はQRコードやバーコード決済に対応されており、事業者は換金手続き不要で指定口座へ振り込まれるシステムを想定しております。これを契機に、今後の経済活性化施策へとつなげてまいります。

第七に、小中学校給食の無償化について、これまで中学校給食を無償としてきましたが、今年度からは国の小学校給食に対する交付金を活用し、全ての小中学校給食を無償化いたします。子育て世帯の恒常的な負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を推進してまいります。

第八に、保育所等における紙おむつの無償化については、保育施設において、紙おむつやおしりふきの持参を不要とし、かつ、無料とするサービスを導入し、その費用を市が負担することで、保護者の実質無償化を実現し

ます。日々の子育てに伴う経済的・心理的負担の軽減を図るものです。

第九に、補聴器の購入支援です。加齢などにより「聞こえ」に不安を抱える方に対し、補聴器購入費の一部を補助することで、聞こえの改善を図ります。聞こえの低下は、会話の機会の減少や社会参加の縮小につながる恐れがあります。本支援により、コミュニケーションを支え、地域とのつながりを保ち、いきいきとした日常生活を送っていただける環境づくりを進めてまいります。

これらの施策を通じ、市民の暮らしを守り、地域経済を支え、未来への安心を確かなものとしてまいります。

次に、本市の短期から長期にわたるビジョンについて申し上げます。

まず、短期・中期的に取り組むべき方向性として掲げたのが、「人口減少の歯止め政策と適応政策の展開」、そして「将来の担い手に縦糸を紡ぐ」という視点であります。

人口減少は、子育て、教育、福祉、産業、防災など、あらゆる行政課題の“センターピン”であります。この

減少を可能な限り抑制するとともに、人口減少社会を前提とした持続可能な仕組みへと転換していかなければなりません。あわせて、地域社会も市役所組織も、「次世代へいかにバトンを託すか」という強い意識を持つことが重要であり、とりわけ教育を軸に、未来を担う人材の育成に力を注いでまいります。

次に、短期から長期にかけて貫くビジョンとして、「文化芸術・スポーツをまちの鼓動にする」ことを掲げました。ここでいう“鼓動”とは、まちが脈打ち、人の感情を動かし、誇りと活力を生み出す力を意味しております。文化芸術・スポーツを単なる分野施策としてではなく、まちづくりを推進する基盤的存在と位置付け、その力を最大限に引き出してまいります。そして市制施行60周年を契機に、この分野を本格的に推進する「元年」として、歩みを進めてまいります。

さらに、中長期的なビジョンとして、「自然と経済の共生モデルを構築」を掲げております。本市は市域の約半分を工業地帯が占める、産業都市としての顔を持つまちであります。経済活動の象徴である工業と、良質な住環境とをいかに調和させるか。その両立を実現するロー

ルモデルを築くことこそ、本市の使命であると考えております。かつて高師浜が「音にきく」と称えられたような、誇りある環境を現代にふさわしい形で再生してまいります。

そして、これらすべてを貫く普遍的なビジョンが、「居場所と役割が感じられる社会作り」の実現であります。真に豊かな社会とは、一人ひとりが自らの居場所を持ち、社会の中で役割を実感できる社会であります。この価値を揺るぎない軸として、市民の皆様とともに育み、次代へとつないでまいります。

それでは、主な施策及び今後の方針につきまして、「第5次高石市総合計画」における5つのまちづくりの目標に沿って概要をご説明申し上げます。

はじめに、「明日の担い手を育む」についてであります。

まず、次代を担うこどもたちにとって、夢と希望をもって、心身ともに健やかに成長することができ、また、子育て当事者にとっても自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合える社会の実現をめざし、こども施策を

迅速かつ効果的・効率的に推進するため、令和8年4月より教育委員会事務局内に新たにこども未来部を設置いたします。また、こども家庭庁との人事交流により、本市独自の先進的なこども支援施策の立案や戦略的な財源確保に努めてまいります。

次に、子育て世帯の経済的・心理的負担の軽減を図るとともに、保育現場の業務効率化を進め、こども一人一人に丁寧に向き合える保育環境を充実するため、全国的にも少ない取組としまして、市内の保育所や認定こども園等における紙おむつの無償化事業を実施いたします。使用済みの紙おむつは、既に持ち帰り不要としておりますが、紙おむつやおしりふきの持参を不要とし、かつ、無料とすることにより、保護者の負担軽減と利便性のさらなる向上を図ってまいります。

次に、保護者の就労状況等にかかわらず、乳児期からの切れ目ない子育て支援を実施するため、本市におきましても、こども誰でも通園制度を開始し、乳児期における多様なかかわりの機会を確保するとともに、家庭と地域でつながる子育て支援体制の構築を進めてまいります。

次に、取石地域では子育て世代が増加している一方で、

地域内に気軽に相談や交流ができる拠点が整備されていない状況にあるため、とろしプラザ3階を活用し、取石地区で初となる子育て支援センターを設置することにより、子育て中の親子が安心して集い、相互に交流を深めるとともに、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場を整備いたします。

次に、こどもの居場所づくり事業といたしまして、様々な家庭環境で暮らす子どもたちが気軽に利用できる、地域の身近な居場所での多様な交流を創出いたしますとともに、地域住民のコミュニティへの参画など、ボランティア活動の促進及び活躍の場の創出を図り、多様なニーズに応じた居場所づくりを進めてまいります。

本市においては、令和6年度に高石市こどもすこやかセンターを設置し、母子保健と児童福祉の両機能を一体化して、切れ目のない包括的・継続的な相談支援を実施しておりますが、引き続き安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

また、産後ケア事業は、これまで高石市立母子健康センターでの利用を中心としていましたが、令和8年度か

らは利用可能な施設を大阪府内の施設に拡充することにより更なる利便性の向上を図り、出産後の母親の心身の回復を支援いたします。

次に、市内認定こども園におきましては、今なお保育士不足が深刻化しており、本市における待機児童発生の一因となっておりますので、その対策の一環として、令和6年度から実施している保育士就職支援補助事業につきましても、引き続き実施してまいります。

また、市内の保育環境の充実及び待機児童対策といたしまして、令和8年4月から市立総合保健センターにおきまして小規模保育事業所を開所いたしますが、さらに、保育の新たな受け皿の確保を行い、市民の保育ニーズに応えられるよう、令和9年度から2か所目の小規模保育事業所の開所をめざし、施設整備費の補助を行ってまいります。

また、昭和53年に建設され47年が経過した東羽衣こども園における建替工事について補助を行うことにより、安全安心な保育環境を整備するとともに、新園舎における園児の定員増により待機児童対策を図ってまいります。

次に、療育が必要なこどもに療育を受ける機会を失わせないため、児童発達支援センター松の実園において、こどもをお預かりする時間を延長する延長支援事業を開始しております。

次に、昨年の第4回定例会でお認めいただきました三宅みらい教育基金につきましては、三宅様のご遺志に沿い、こどもたちの教育振興に直接還元してまいります。

その一つとして、児童生徒の熱中症や脱水症状の予防、環境教育への取組の一環としまして、大阪・関西万博で使用した給水スタンドを市立小中学校全校に設置します。

二つ目として、各小中学校の学校運営における独自の取組を推進するため、教育委員会におきまして、校長マネジメント支援事業を創設いたします。

これは、校長裁量予算として予算を配付し、校長は児童会生徒会の要望やキャリア教育、探究学習等にかかる体験活動、学力向上や授業改善などを通して、こどもたちに直接還元するものです。

ICTを活用した学力向上につきましては、児童生徒の情報活用能力を育成するため、令和7年度から大阪府の

事業を小学校1校、中学校1校で受け、ICT等を活用した授業実践について、研究・普及を進めております。今後は、第2期「TAKAISHIスタイル」のもと、デジタル・アナログ双方を効果的に活用した協働的な学びや、自分に合った学びの場を選択できる個別最適な学びを推進してまいります。

また、近年急速に進化を遂げている生成AIは、児童生徒の日常生活の中で身近なものとなっており、今後の学校教育において効果的かつ正しい活用方法を指導することが求められております。本市では、令和7年度より、中学校英語科において、生成AIを活用した英作文学習についての実践研究を行っており、今後、生成AIの教育現場における効果的な利活用、正しい活用方法の指導が進められるよう、実践研究を継続発展させ、児童生徒・教職員のAIリテラシー、AI活用能力の向上を図ってまいります。

次に、学校給食につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和8年度についても、市立中学校において無償化を実施してまいります。また、市立小学校につきましても、給食費負担軽減交付金の活用及び

同交付金の上限を超えた物価高騰分に対しても補助を行い、無償化を実施いたします。

また、コメの安定確保を目的とし、消費地と生産地が連携するスキームを構築しております泉大津市と協定を本年1月に締結いたしました。本スキームに参画することにより、有機JAS米等オーガニック食材を導入し、独自の精米加工技術による栄養豊富で消化性に優れたコメを学校給食に提供することができ、未来を担うこどもたちへの安全・安心な食の提供とコメの安定的な確保に取り組んでまいります。

次に、不登校児童生徒への支援策についてご説明いたします。不登校児童生徒数は、全国において12年連続で増加しており、社会問題となっております。本市では、増加傾向であった小学校は令和6年度から減少に転じておりますが、中学校は令和4年度以降増加傾向となっております。そこで、「新規不登校児童生徒数の減少」「校内外における関係機関で相談・指導を受けていない児童生徒数の減少」「長期欠席児童生徒の状況改善」等を目標とし、不登校児童生徒への支援策の一つとして、令和8年度から全小中学校に校内教育支援ルームを設置し、

安心して過ごせる居場所としての環境整備の充実を図り、取組を継続発展させてまいります。

校内教育支援ルームは、児童生徒が安心して過ごせる居場所となるだけでなく、ICT を活用した個別学習やオンライン授業を実施する学びの場としての活用等、教育資格を有する校内教育支援員を配置することにより、学びの保障の充実を図ってまいります。また、教員や保護者との連携だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家とも連携を行い、不登校児童生徒のアセスメントや個々の状況に応じた支援を引き続き実施してまいります。

こどもたちに質の高い学習機会と望ましい学習環境を提供するための指針として「たかいし学校創生基本構想」の策定を進めております。令和7年度に実施したアンケート調査や検討の成果を踏まえ、令和8年度においては、有識者・保護者代表・学校関係者で構成する検討の場や市民参加のワークショップなどでご意見をいただきながら、“まちを元気にする学校”をめざしてまいりたいと考えております。

次に、令和7年度でLED照明への更新を行なった、高師浜総合運動施設の運動広場及びテニス場で経年劣化による摩耗が進んでいる人工芝の改修を行うことにより、良好なスポーツ環境を整備し、市民のスポーツ活動の推進を図ってまいります。

次に、令和8年2月に文化財保護審議会を設置いたしました。また、将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財の保存、活用等に向けて、市指定文化財の指定手続きを進めてまいります。

次に、放課後に子どもたちが安心して遊べる場を確保するため、令和7年度より試行的に校区内に公園が少ない高石小学校で、校庭を開放する事業を開始いたしました。令和8年度においても同様の形で継続し、校庭開放を通じて地域との交流を図れるよう、他校での実施に向けて、引き続き研究してまいります。

次に、人権施策についてご説明いたします。

人権施策につきましては、高石市人権施策推進基本方針に基づいた人権に対する施策を進め、インターネット上の誹謗中傷や人権侵害をはじめとするあらゆる差別の解消のために、人権が尊重される誰ひとり取り残さない

社会づくりを推進してまいります。令和7年度から実施しているインターネット上の差別書き込みや人権侵害に対するモニタリングを通して差別事象を発見し、又は被害者からの報告を受けた場合は、情報流通プラットフォーム対処法に基づき、適切に削除要請の取組を進めてまいります。また、困難な問題を抱える女性の支援につきましては、近年、DVに対する認識が広まっていることや市役所の相談窓口の周知が進んでいることから、相談件数が年々増加しております。DVを始めとした相談内容も多様化、複雑化しており、抱えている問題及び背景、心身の状況等に応じた相談体制を充実させるため、引き続き女性相談支援員を配置し、各関係機関との連携をより強め、支援を必要とする方に確実に支援が届くよう包括的かつ切れ目のない「つながり続ける」支援体制に努め、女性の人権を尊重した適切な支援を進めてまいります。

男女共同参画につきましては、SDGsにジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメントが掲げられており、家庭や職場、地域での男女がお互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わらず、平等に権利や社会に

参加する機会が保障され、その責任を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくジェンダー平等の社会に向け、第3次高石市男女共同参画計画の策定に取り組んでまいります。

第2に、「みんなで支え合い、健やかに過ごせる」についてであります。

「フレイル」や「介護予防」といった言葉は、市民の皆さまにとって必ずしも身近で分かりやすいものとは言えません。本市では、健康や福祉の取り組みをより身近なものとして感じていただくため、「ずっと好きなことしたいプロジェクト」を新たなテーマに掲げ、社会参加、地域とのつながり、心身の健康づくりを一体的に支える施策を展開してまいります。

年齢を重ねても、住み慣れた高石で自分らしく、好きなことを続けながら暮らしたい。その時間をできるだけ長く確保することが、これからのまちづくりでは重要な視点となります。例えば、団塊の世代と言われる75～79歳の要介護・要支援率は約11.9%ですが、10年後の85～89歳では約47.4%に上昇するとされ、年

齢とともにリスクは大きく高まります。だからこそ、支える体制の強化だけでなく、そもそも要介護となる時期をできる限り遅らせることが個人・地域ともに持続可能な社会に近づく一歩となります。市民一人ひとりが自らの状態に気づき、行動につなげることで、「ずっと好きなことができる人生」を支えること、それが本プロジェクトの出発点でございます。

少子化・高齢化が進む中、年齢を重ねても住み慣れた地域で自分らしく暮らしたいという市民の願いはますます高まっている一方、フレイル（心身の活力低下）は自覚しにくく、放置すれば要介護状態へと進行するリスクを抱えております。フレイル予防には、「栄養」「運動」「社会参加」の3つをバランスよく実践することが重要ですが、兆候に気づかず活動が制限されるケースも見受けられます。そのため、自らの状態を知り、早期に気づき、行動につなげる機会を確保することで、要介護になる時期をできる限り遅らせるとともに、高齢期に入っても好きなことが続けられるウェルビーイングの実現をめざしてまいります。

次に、在宅医療・介護連携は、日常的なフレイル予防

に対し、将来的に支援が必要となる時期に備え、市民の命と暮らしを切れ目なく支える“地域の安全網”を構築するものでございます。高齢化や病床の逼迫、介護人材不足が進む中、その必要性を事業者と共有し、連携を自分ごとに市内の医療・介護資源を見える化し、顔の見える関係を築くとともに、地域資源マップの作成や入退院時の情報共有の標準化など実効性あるルールの整備を進めてまいります。さらに、連携プラットフォームを設置し、継続的な協議と改善を重ねることで、持続可能で強固な連携体制を確立してまいります。

「聞こえ」の改善は、会話や社会参加を支える重要な要素であることから、令和8年度より補聴器購入を支援する助成制度を開始いたします。補聴器の利用促進により、難聴高齢者等のコミュニケーションの円滑化を図り、社会参加や地域交流の促進により、社会的孤立の防止や認知症予防、フレイル予防につなげてまいります。

次に、令和8年度より就労の意思がありながら、障がいを理由に就労の継続が困難な重度障がい者等に対し、通勤や職場での支援を行うことにより、就労機会の拡大、

社会参加の促進を図ってまいります。

次に、令和7年度より実施している小中学校での手話体験講座やコミュニケーション支援ツールの購入助成等を引き続き実施するとともに、令和8年度よりアプラたかいしをブルーライトアップさせる等の啓発活動を通じて、障がいの有無に関わらず誰もが互いを尊重し合う共生社会の実現をめざしてまいります。

次に、社会的孤立は、人と人とのつながりを弱めるだけでなく、「好きなこと」や生きがいを持ち続ける力をも奪ってしまう、極めて深刻な課題であります。本市では、令和4年度から市内全世帯を訪問する「孤立ゼロプロジェクト」を実施してまいりました。今後もこの取組を推進し、社会福祉協議会や地域ボランティアの皆様と緊密に連携しながら、支援を必要とする方と早期につながる体制を一層強化し、誰一人取り残されることのない地域社会の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

年齢を重ねても、好きなことや大切にしてきた暮らしを続けられるよう、若年層からの健康に対する意識づく

りを啓発するため、健康アプリ kencom の利用を促進しており、令和7年度から対象を19歳以上の全市民に拡大し、健康ポイントをインセンティブとして、特定健診や健康イベント時に付与し、参加を促しております。また、スマートフォンの操作が苦手な方向けにアプリの使用方法等の説明会を適宜開催し、令和8年1月末現在で4,300人以上の方々に登録いただき、好評を得ております。

今後も引き続き、kencom の利用促進を図るとともに、健康に資する事業にポイントを付与し、市民の健康づくりを促進します。

次に、地域での役割や生きがいを支える取組として、ボランティアポイント事業「ちょこっとたすけあいサポーター支援事業」を拡充し、こども食堂や見守り活動など、幅広い世代が地域福祉活動に参加できる環境を整備してまいります。また、新たにポイントアプリを導入し、活動の継続性の向上と利便性の確保を図ってまいります。

第3に、「安全・安心で快適に暮らせる」についてであります。

まず、屋外でも視覚的に災害情報や緊急時の情報等を取得できるよう、南海羽衣駅自由通路、JR 富木駅西口、綾園7丁目しなの通りの市内3ヶ所にデジタルサイネージの設置を行うとともに、高石都市開発株式会社と災害時における情報伝達の協定を締結し、アプラたかいし設置のデジタルサイネージも活用可能となり、災害情報の発信が可能となりました。

さらなる情報伝達の多様化を進めるため、重度の障がいをお持ちの方等に対し、戸別受信機を配布し、確実に情報を取得いただけるような取組など情報発信強化を進めてまいります。

次に、大阪府の備蓄方針に基づく府指定重点11品目のうち毛布を除く10品目については充足しており、簡易ベッドやパーテーション等の避難生活者のQOL（生活の質）向上のための資機材についても備蓄を進めてまいります。また、令和7年4月に改正した高石市地域防災計画の南海トラフ巨大地震を想定した避難者数が増加のため、引き続き、国の交付金等を活用し、備蓄品のさらなる拡充を図ってまいります。

次に、令和7年度に南海トラフ巨大地震等を想定した

避難訓練と次世代の防災の担い手の確保に向けた体験型防災訓練「イザ！カエルキャラバン！」とのハイブリッドの総合防災訓練を引き続き行うとともに、東羽衣小学校で開催した「防災の集い」など自主防災組織と連携し、防災訓練の支援を行い、様々なコミュニティにおける防災意識の向上にも取り組み、さらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

また、一般社団法人大阪府助産師会・一般財団法人高石市保健医療センターと災害時等における母子支援や避難所での妊産婦及び乳児を受け入れるための協力避難所となる協定を締結し、その協定を契機として3者が連携し、はじめて出産を迎える妊婦とパートナーを対象としたパパママ防災訓練を実施いたしました。令和8年度においても引き続きパパママ防災訓練を実施してまいります。

また、「天女サミット共同宣言」でご縁のあった鳥取県倉吉市と湯梨浜町とは、平成28年の鳥取県中部地震、平成30年の台風21号時に相互に協力を行った経緯から、令和8年1月20日に「災害時相互応援に関する協定」を締結いたしました。今後も他の自治体との連携協

定を推進してまいります。

令和8年度は、市制施行60周年を迎え、より「自助・共助」を推進できるよう防災シンポジウムを開催し、それを契機に防災訓練等において、避難所の設営・運営の要素を取り入れた訓練を実施いたします。

次に、現在、J-アラートにより発表される震度5弱以上の緊急地震速報や大津波警報等により自動的に解除される遠隔解錠式の鍵収納ボックスを一時避難場所19カ所に順次整備を行っており、令和8年度の出水期頃からの運用に向け進めてまいります。

また、この遠隔解錠式の鍵収納ボックスの利用方法について、すべての市民の皆様にご案内いただく必要があると考えておりますので、各避難場所に導入が完了いたしましたら、幅広く周知をしてまいります。

次に、平時の火災に加え、大規模災害時に内陸部や臨海部の市域全体に係る重要な防災活動拠点となる高師浜出張所につきましては、施設の老朽化に加え、男女双方に配慮した労働・衛生環境の向上の確保が課題となっており、また、複雑多様化する災害に対する確かな消防活動を行う必要があることから、令和10年度中の運用開始

を目標に、令和8年度から建築工事を進めてまいります。

結団20周年を迎える消防団につきましては、放水訓練はもちろん、大規模災害を想定した救助資機材等を使用した訓練や住民等に対する救命講習などを行っております。

また、訓練に参加している市民に対し、消防団の役割や活動の重要性について周知を行うことで、若年層の入団が増加しており、消防団の活性化が図られております。

そのような日頃の訓練や活動が認められ、日本消防協会からの表彰や、消防庁から新たに救助用資機材を搭載した車両の無償貸与される予定となっております。

今後も国や大阪府、堺市消防局などと連携を図りながら消防団を中核とした地域防災力を高め、市民の安全安心の更なる向上を図るとともに、消防団員の加入促進、災害時等における実践に即した訓練、装備の充実などの環境整備を進めてまいります。

次に、南海本線・高師浜線連続立体交差事業につきましては、令和7年10月に関連側道整備の一部区間が開通いたしました。今後は、堺連立との重複区間を除く側道整備について、令和9年度の事業完了に向け、早期開

通をめざしてまいります。

南海中央線整備事業につきましては、令和9年度に東羽衣地区の開通をめざすとともに、東羽衣第2地区も計画的に用地買収を進めてまいります。

次に、特殊詐欺対策につきましては、高齢者に対する自動通話録音装置の無料貸出や特殊詐欺対策機器の購入補助を実施しており、また包括連携協定を締結している市内郵便局のATMにセンサー付き音声装置の設置や、高石警察署と連携し、被害防止に必要な周知、啓発を行ってまいります。

消費生活センターにつきましては、デジタル化により複雑化、高度化した消費者トラブルや消費生活相談に対応するため、引き続き相談体制を充実させ、市民の消費生活の安心・安全確保に努めてまいります。

次に、下水道事業につきましては、全国的な懸案事項となっております下水道管渠等老朽化対策として、国の補助金を活用しながら管渠及び施設の調査を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

令和7年度におきまして、大口径下水道管渠約4kmの調査を実施いたしました結果、軽度の修繕が必要と判明

した2箇所については、対策工事を実施してまいります。加えて、令和8年度からは西取石5丁目、7丁目の污水管改築更新工事、高石・羽衣両ポンプ場の改築更新工事を進めてまいります。

さらに、集中豪雨による浸水被害の軽減対策といたしまして、現在、鋭意整備中である清高小学校・せいこう幼稚園付近に敷設している管渠の上流側の整備と併せて、取石5丁目の浸水軽減を図るための雨水整備に取り組んでまいります。

第4に、「人を惹きつける魅力と活力があふれる」についてであります。

まず、公園施設最適化プラン策定の際に実施したワークショップやアンケートにおいて市民の皆様からいただいた様々な意見を参考に、令和8年度においては公園の改修計画策定を進めてまいります。また、3公園で実施いたします植樹イベントを通じて、公園への親しみや愛着の醸成を図るとともに、公園で活動していただける人材の発掘に取り組んでまいります。

蓮池公園につきましては、引き続き用地買収に取り組

み、早期事業実施を図るとともに、説明会やアンケート調査等でいただいた貴重な意見を踏まえ、「公園を利用する人々が交流し憩える場」の実現に向け、供用開始まで進めてまいります。

次に、旧市民会館・図書館の活性化につきましては、令和7年12月に「大阪府・高石市まちづくり連携協議会」を大阪府と協働設置し、隣接する府立臨海スポーツセンターとの一体活用の検討を開始いたしました。

今後は、にぎわいを創出するエリアとして、民間活力による魅力的な施設の誘致をめざし、令和8年度中に基本構想案の策定を進めてまいります。

次に、空き家につきましては、防災・防犯上の課題にとどまらず、コンパクトな市域を有する本市において、人口減少社会の中で住宅ストックが有効に活用されておらず、新たな住宅供給や住み替えの円滑化が滞る要因となっております。

また、適切に管理されていない空き家については、街並みや景観の質を低下させ、地域の魅力やイメージを損なうとともに、近年活況を呈している中古住宅市場におきまして、本来活用可能な住宅資源が十分に生かされて

いないという課題も生じてまいります。

そのため、特定空家等に至ることを未然に防ぐため、令和7年度には特定空家及び管理不全空家の指定を行い、適切に管理していただくための対応を進めております。

あわせて、令和9年度の空家等対策計画の更新に向け、令和8年度には空き家の実態調査を実施してまいります。

さらに、空き家の活用・流通を促進するために子育て世帯や若者世帯等の皆様が新たな暮らしのスタートを支援するため、大阪府内ではトップの補助額となる空き家購入費用の一部を補助する制度を創設いたします。

また、空き家所有者の方に対しては、相続登記手続き等の費用の一部を補助することで空き家の流通を図るとともに、老朽空き家の除却費用の一部補助制度を拡充し、安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、ふるさと寄附金は、今まで順調に寄附の確保に向けて進捗を続けておりますが、さらなる自主財源の確保に向けて「プロスポーツチーム等支援事業」と「ふるさと産品創出事業」を実施いたします。

プロスポーツチーム等支援事業は、令和7年度途中か

ら始まり、ふるさと寄附金の仕組みを活用し、市にいただいた寄附を補助金として交付することでプロスポーツチーム等を応援するものでございます。プロスポーツチーム等との連携を通じ、こどもたちの健全育成をはじめ、地域の賑わい創出やシビックプライドの醸成を図ってまいります。

ふるさと産品創出事業は、事業者からの提案を公募・審査し、採択された事業に対して、クラウドファンディング等により集まった寄附金を原資として補助金を交付することで初期投資を支援し、新たなふるさと産品を創出するものでございます。本事業により、継続的な寄附金の増加と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、福利厚生型ふるさと納税では、福利厚生制度を活用し、地域事業者の従業員が高石市内でご利用いただける飲食チケット等を返礼品とすることで、ふるさと寄附額の増加と市内飲食店の活性化に繋げることを目的として実施してまいります。

これらの事業を通じて、寄附者・事業者・地域が連携して、「稼げるまち 高石市」として持続可能な地域づくりを推進してまいります。

次に、公民連携についてご説明いたします。

現在、空き家等の利活用に向けた不動産事業者との連携、シェアサイクルの実証実験等を実施しており、昨年
の大阪・関西万博におけるアートイベントでは映像作品
の作成や当日の会場運営、作品の募集等で多くの企業や
大学、専門学校、アーティストと連携することで大盛況
の成果が得られました。

相談窓口となる「高石市公民連携デスク」が中心とな
り、最適な連携先や手法を伴走しながら検討し、マッ
チングの実現可能性を高めてまいります。

今後も引き続き「高石市公民連携ガイドライン」に基
づき、民間企業や学校等と連携した社会課題の解決に取
り組んでまいります。

次に、本市の主要駅の周辺整備についてご説明いたし
ます。

高石駅周辺には、アプラたかいしに図書館やホールな
どの文化施設、子育て支援施設のハグッドや商業施設な
どが集積しております。さらに、高石駅周辺の利便性の
向上、価値向上に向けて、高石駅北側高架下整備を南海

電気鉄道株式会社と連携し、多世代が交流・滞在し活躍する場をめざし、実施設計を進めてまいります。

また、これまでのワークショップや活動されている人たちのお声から、駅前広場の利用手続きを見直し、さらなる利用促進を図るなど、引き続き、活性化に努めてまいります。

高石駅西土地区画整理事業につきましては、廃止に向けた手続きを進め、令和8年度中に開催予定の都市計画審議会に諮ってまいります。平成8年度に連続立体交差事業と併せてまちづくりを推進するため、区画整理事業を位置づけさせていただき、様々な検討を行い、進展を図ろうといたしましたが、地域での合意形成や膨大な事業費などの諸課題から地域の方々にご参加いただきました勉強会などを通じて、廃止を行う方針とさせていただきました。

長年、地域の皆様には、建築制限を課した状況でご迷惑をお掛けしておりました。廃止後は区画整理用地内における先行買収地のあり方などについて検討を進め高石駅西地区の環境改善に努めてまいります。

次に、羽衣駅周辺につきましては、令和7年度から引

引き続き、エリアマネジメントを見据えた市民参加型のワークショップや社会実験を通して、周辺道路及び駅前広場の実施設計を進め、令和10年度中の駅前広場の供用開始をめざして取組を進めてまいります。

また、地域ではこれまでの羽衣七夕まつりや主に地域活動を担っている市民の方々による日常的なイベントも開催され、市民自らの活動が活発になってきており、地域での居場所づくりの展開が進められております。

市民が使いこなす駅前広場を創出することにより、羽衣駅周辺の活性化が、さらに進むよう努めてまいります。

次に、富木駅周辺につきましては、現在、西日本旅客鉄道株式会社と対話を重ねている状況でございます。

引き続き、同社と富木駅周辺環境改善に向けて取り組んでまいります。

第5に、「持続可能なよりよい未来へつなぐ」についてであります。

まず、泉北クリーンセンターで発電したグリーン電力につきましては、これまで試行的に公共施設へ電力供給し、約3%の電気料金のコスト削減及びCO2排出量の削

減を実現してまいりました。

令和7年6月に全国初となる一部事務組合での地域新電力会社「株式会社エネくる泉北」を設立、令和8年度中に公共施設への直接供給を開始し、社会情勢に左右されない電力の供給、エネルギーの地産地消や地域脱炭素に向けた取組を推進してまいります。

次に、2050年ネットゼロに向け、令和7年度から国の重点対策加速化事業の採択を受け、個人及び事業者向けの太陽光発電設備等の設置補助を行っており、特に個人向けについては、予算の約9割が執行見込みでございます。

令和8年度においても、引き続き当該支援を継続し、市民協働で地域の脱炭素化をより一層加速してまいります。

加えて、資源循環型社会をめざし、「たかいしクリーンアップキャンペーン」を実施してまいります。

市制施行60周年という大きな節目を迎えるにあたり、文化芸術やスポーツの振興を一層推進していくためには、その土台となる街の景観や環境の質を高めていくことが不可欠でございます。

しかしながら、依然としてゴミのポイ捨てや路上喫煙禁止区域における喫煙・吸い殻の投棄などが散見されており、街の魅力やイメージを損なう要因となっております。このため市民一人ひとりが「自分たちのまちを自分たちで守り、育てる」という意識を共有し、市民・地域団体・行政が一体となった街の美化活動をこれまで以上に強化することで、誇りと愛着を持てるまちづくりを推進してまいります。

具体的には、清掃活動が見える化できるごみゼロアプリを活用した市民・団体参加型キャンペーンの実施や、夏期夜間のポイ捨てにターゲットをおいた啓発活動、また学校等と連携した市民の清掃活動を促進させる取組の展開、既存の落書き消去・防止活動事業の周知強化など、市域全体の環境美化活動が持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

次に、地域コミュニティの取組について、近年、地域組織の活動や住民同士の関係性が希薄化・弱体化している状況を踏まえ、新たな担い手の発掘や活動の継続・発展を支援するため、地域コミュニティ再生支援事業補助

金を活用し、各地域で多様なイベントが実施されました。

その一例として、先人が知恵と工夫を凝らし、農業に革命を起こした高石発祥の「千歯こき」を作成し、こどもたちが脱穀を実体験するイベント、こどもたちが実際に地車に触れ、曳行体験を行う事業、こども・親・高齢者が一緒に料理を作る世代間交流の料理イベント、こどもたちが楽器体験やプロの演奏鑑賞を通して音楽の楽しさを体験するイベントなど、地域の特色を生かした取組が展開されました。

これらの活動を通じて、地域や世代を超えた交流が一層広がり、住民同士のつながりが深まっています。

令和8年度につきましては、地域活動における連携を一層深めるため、複数の団体が協力して取り組む合同事業を対象に、新たな補助制度を設立いたします。団体同士がこれまで培ってきた経験や知識、人材を共有し合うことで、単独では生まれにくい新たな発想や取組が広がり、地域コミュニティの活性化につながることを期待しております。

あわせて、市といたしましても、事業の進行に応じて関係団体の皆様と対話を重ねながら、伴走する形で取組

を支えてまいります。

次に、砂浜活性化プロジェクトについてご説明いたします。

本市はかつて、高師浜として白砂青松の景勝地であり、万葉集や百人一首にも詠まれた全国的に知られておりました。一方、経済成長期には臨海部の埋立てにより工業地帯が形成され、往時の景観は大きく姿を変えました。そのため、浜寺運河をはさみ、市域の約半分を占める工場地帯と住宅地が共存する特性を生かし、経済と環境が共生するロールモデルの構築に向けて、挑戦を続けてまいります。

大阪湾最北端となる自然の砂浜では、各回ボランティア等による清掃活動を実施し、また、多くの市民や民間団体もご参加いただき、稚魚放流、マルシェなどを開催いたしました。

令和8年度からは、公民連携による水質改善など環境に関する新たな取組を実施するなど、今後も様々なプレイヤーと連携し、さらなる砂浜の活性化を図ってまいります。

次に、行政運営のデジタル化については、人口減少社

会、高齢化社会において、より効率的かつ効果的な行政運営が求められる中で、電子申請やコンビニ交付、LINEの活用などの自治体DXを推進してまいりました。

令和8年度につきましては、文化施設における予約システムの導入や戸籍のコンビニ交付システムを導入する予定であり、さらなる業務の効率化及び市民の利便性向上に努めてまいります。

これまで述べてきた施策の実現には、職員の人的基盤の充実が不可欠でございます。

それには、職員の人材の確保、育成、そして定着の3点が挙げられます。

まず、人材の確保について、職員採用試験の選考方法をゼロベースで見直し、PR動画による試験など新たな手法を採り入れ、より人物重視の選考を本格的に進めてまいりました。

専門的知識や高度な技能を有する技術職や保育士といった専門職人材の採用にも重点的に取り組み、専門職の職員とともに母校を訪問するなど、本市で働くことの魅力について積極的なPR活動を行っております。中でも、

昨今の保育ニーズの高まりを踏まえ、保育士の安定的な確保にも継続して取り組んでまいりました。令和7年度は、夏季及び冬季の二度にわたり、保育士の職員採用試験を実施し、対象年齢を拡大するなど間口を広げた結果、多くの方々からご応募をいただきました。

次に、人材育成について、高石市人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成にも積極的に取り組んでおります。現在、全職員を対象にアンケートを実施し、令和8年度の施行に向け、職員の声を採り入れた新たな人材育成基本方針の改定を予定しております。また、これまでも市長自らが講師となり職員の主体性向上を目標に掲げた研修を年間通して実施いたしました。令和8年度以後も、従来の枠組みにとらわれず、研修やOJTを通じて引き続き長期的な視点で計画的な人材育成に取り組んでまいります。

次に、人材の定着について、人材育成の充実や個々の能力や特性を活かした適材適所の人員配置を進めるなど戦略的な人事行政を推進し、職員一人ひとりが成長を実感でき、採用後における人材の定着を図ることに努めております。質の高い行政サービスを持続的に提供してい

くため、また、本市自らが率先して働き方の見直しを実行する観点から、職員のワークライフバランスの実現にも取り組んでおります。

育児や介護の両立がしやすいよう休暇制度を整えたことにより、近年、男性職員の育児休業の取得率は大幅に向上し、令和7年度は令和6年度に引き続き80%と高水準を維持しております。今後も、引き続き職員が働きやすい職場環境を整備し、人材の定着を図ってまいります。

最後に、本市の財政状況と今後の行財政運営について申し上げます。

令和5年度に市長に就任してから、翌年度に市長タウンミーティングを開催いたしました。着目したのは将来を見据えた財政シミュレーションで、その結果は厳しいものであり、令和6年度は収支均衡を保つものの、令和7年度以降は赤字経営が続き、令和10年度には基金が枯渇し、予算編成が困難となる可能性が示されました。本市財政はまさに岐路に立たされておりました。

この状況を招いた要因を直視し、三つの改革に取り組

みました。第一に、歳出構造の見直しであります。府内の市の中でも実質公債費比率が最も高い水準にあり、財政が硬直化していることから、公共事業の平準化を進め、起債の新規発行の抑制に努めてまいりました。

第二に、「稼ぐまち」への転換であります。ふるさと納税の強化により、年間約3,000万円であった寄附額は、わずか2年で3.5倍となる1億円を超える規模へと拡大いたしました。基金の債券運用においても単年度で900万円を超える運用益を確保しております。

第三に、事務事業の総点検であります。外部委託の見直しを進め、内製化できるものは積極的に内製化し、業務の効率化と質の向上を図ってまいりました。

こうした取組に加え、国からの交付税の追加交付等もあり、令和6年度の実質収支は約6億円となりました。令和7年度もなお厳しい状況ではありますが、規律ある財政運営を堅持しているところであります。

令和8年度予算も依然として厳しい環境下にあります。が、これまでの改革の成果を土台に、ふるさと納税や新たに創設した高石っ子基金を活用し、複数の新規事業を立ち上げ、市民サービスの充実へと歩みを進めることが

できました。ご理解とご協力を賜っている市民、事業者の皆様にも、改めて深く感謝申し上げます。

他方、国においてはインフレや円安の影響を受け、物価高対策として交付金の増額などが講じられておりますが、消費減税や暫定税率の見直し議論に見られるように、国の動向は変動する可能性を孕んでいます。こうした時代において、自治体経営に求められるのは、外部環境に左右され過ぎない「自立性」であります。

そのためには、自治体の足腰である「財政」と「人材」を強化しなければなりません。稼ぐ力を高め、歳出改革を進め、持続可能な行財政基盤を確立する。

そして同時に、高石市という街の価値を再定義し、内外に発信するリブランディングを進めてまいります。

リブランディングの目的は、単なるイメージ向上ではありません。本市の歴史、文化、産業、自然といった固有の魅力を改めて見つめ直し、市民一人ひとりがこのまちに誇りを持てる状態をつくることでもあります。シビックプライドが醸成されることで、地域への参画意識が高まり、世代を超えて支え合う力が生まれます。そしてそれが、まちの求心力となり、「選ばれる高石市」へとつ

ながっていくと考えております。

市制施行60周年という大きな節目を迎える本年、改めて次の5つのビジョンを位置付けました。

「人口減少の歯止め政策と適応政策の展開」

「将来の担い手に縦糸を紡ぐ」

「文化芸術・スポーツをまちの鼓動にする」

「自然と経済の共生モデルを構築」

「居場所と役割が感じられる社会作り」

これらの実現は、行政だけで成し遂げられるものではありません。議員の皆様をはじめ、市民、事業者の皆様、関係団体の皆様と力を合わせ、官民一丸となって取り組むことで初めて実現できるものであります。

厳しい時代だからこそ、足元を固め、誇りを共有し、未来を切り拓いていく。高石市の新たなステージに向け、全力で邁進してまいりますことをここにお誓い申し上げ、私の施政方針といたします。